

社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する 専門委員会の設置について

1. 設置の趣旨

放課後児童クラブについては、女性就業率の上昇に伴い利用児童数が増加の一途にある中、量の拡充に加え、質の確保などのニーズへの対応等が課題となっている。こうした状況を踏まえ、今後の放課後児童クラブのあり方を含め、放課後児童対策について検討するため、社会保障審議会児童部会に「放課後児童対策に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会委員は別紙参照のこと。
- (2) 専門委員会には委員長を置く。
- (3) 専門委員会は、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 専門委員会の庶務は、厚生労働省子ども家庭局子育て支援課において処理する。

3. 主な検討事項

- (1) 放課後児童対策について
- (2) その他

4. その他

- (1) 委員会は原則公開とする。

社会保障審議会児童部会
放課後児童対策に関する専門委員会 委員名簿

平成29年11月8日

| 氏名 | 所属 |
|--------|---------------------------------------------------|
| 安部 芳絵 | 工学院大学 教育推進機構教職課程科准教授 |
| 池本 美香 | 株式会社日本総合研究所主任研究員 |
| 植木 信一 | 新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授 |
| 小野さとみ | 特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会／わんぱく学童保育クラブ 施設責任者兼放課後児童支援員 |
| 柏女 霊峰 | 淑徳大学総合福祉学部教授 |
| 金藤 ふゆ子 | 文教大学人間科学部人間学科教授 |
| 清水 将之 | 淑徳大学短期大学部こども学科准教授 |
| 中川 一良 | 京都市北白川児童館館長 |
| 野中 賢治 | 一般財団法人児童健全育成推進財団企画調査室長 |

(敬称略、五十音順)